

1. 基本計画の目的と位置づけ

基本構想 新潟市巻斎場（以下、「斎場」という。）は、昭和43年の開設から55年が経過し、これまで火葬炉や施設の増設工事は実施しましたが、大規模改修は行っておらず、火葬炉、建物ともに老朽化が進んでいます。また、高齢化の進行により、増加が見込まれる火葬需要への対応が困難になることが想定されるため、現敷地内での建替えにより、必要な火葬体制の確保及び市民サービスの維持を図ります。

基本計画 「新潟市巻斎場整備基本計画」（以下、「本計画」という。）は、斎場の整備にあたり、基本方針や必要な機能、規模などの条件を整理し、事業費見込み、全体スケジュールなどを示すことにより、今後基本設計・実施設計を行う中で、より詳細な検討を行う際の指針とするものです。



現在の巻斎場施設

2. 巻斎場建設地の概要

新斎場の建設は、現在の巻斎場の敷地内とします。現斎場を稼働しながら新斎場を建設するため、図の水色部分が建設予定エリアとなります。

(1) 法規制

- 住所：西蒲区和納 5770 番地 敷地面積：5,795.28 m²（既設斎場有）
- 区域区分：市街化調整区域 建蔽率：70%
- 容積率：200%
- 防火地域の指定：無し
- 道路車線：△1.5
- 隣地斜線：31m+△2.5
- 北側斜線制限：無し
- 日影規制：無し



新斎場の建設予定エリア図

(2) インフラストラクチャー

- 上下水道：上水道有、下水は合併処理浄化槽予定
- 電気：引込有
- 都市ガス：引込有

3. 巻斎場の必要火葬能力

今後予想される巻斎場のピーク期の火葬数は、年間1,031件となります。1日当たり8件に対応できる火葬能力があれば、ピーク期も対応可能となる想定です。

タイムスケジュールによる検証から、新たに整備する巻斎場の火葬炉数は、3基が必要となります。

新斎場の火葬炉は3基整備します

表1 巻斎場のピーク期の想定火葬数

区	ピーク期火葬数(件)	巻斎場利用想定割合	巻斎場想定火葬数(件)
西区	2,196	5%	110
西蒲区	1,001	90%	901
市内想定火葬数計			1,011
市外利用数			20※
合計			1,031

※ 利用状況から市内火葬数の2%とした

4. 新斎場の規模

火葬場の建設に関しては標準となる面積基準はありませんが、地域の葬送習慣や他の火葬場の建設事例をもとに、提供する火葬サービス内容を想定し、目安となる施設規模を算定します。

新斎場の面積は、現施設にはないエントランスホールや霊安室、作業スペースなど、他の火葬場の事例を参照して算出しています。

火葬炉3基で1,200 m²が必要となります

表2 新斎場の面積試算

項目	面積
車寄・エントランス	150
火葬儀式関係諸室	195
事務関係	65
待合部門諸室	308
炉関係、機械室等	445
その他	40
試算延床面積 (m ²)	1,203
延床面積 (m ²)	1,200

5. 新斎場の機能

(1) 新斎場整備の基本方針

① 将来の火葬需要への対応

高齢化の進行に伴う将来の火葬需要の増加に対応できる施設にするため、新斎場の火葬炉は3基整備します。

② プライバシーを確保し個別化を図る平面構成

同時受入れにも対応しつつ、告別や収骨の際は故人の尊厳やプライバシーへの配慮が必要となるため、葬送儀式空間の個別化を図ります。

③ 適切な空間整備

将来の火葬数の増加や会葬者数の実情に応じた適切な空間の整備を図ります。また、火葬作業に必要な台車置き場等のスペースを余裕をもって設置し、会葬者と斎場職員の動線が適切に分けられるよう配慮します。

④ バリアフリー化・ユニバーサルデザインへの対応

初めて訪れた人でも分かりやすい平面構成とするとともに、台車や車椅子のスムーズな移動を確保し、また、宗教や思想の違いに関わらず利用しやすい、ユニバーサルデザインに対応した施設を整備します。

⑤ 公害発生防止への対応

ダイオキシン類、ばい煙、悪臭、騒音、振動等の公害発生を防止し、周辺環境に配慮した設備を設置します。

(2) 想定する機能

新斎場で想定する機能は表3のとおりです。

表3 現斎場と想定する新斎場の機能の比較

名称	現斎場	新斎場
車寄せ	○	○
エントランスホール	×	○
男女便所	×	×
告別室(告別ホール)	○ 1室	○ 炉前ホール+収骨室1室
炉前ホール	○ 2室	○ または
収骨室	○ 2室	○ 炉前ホール分割方式を検討
事務室	○ 1室(待合棟に有)	○
火葬炉監視室	×	○
更衣室・職員用便所	×	○
台車置場	×	○
残灰室	×	○
霊安室	×	○
火葬炉設備	火葬炉 ○ 旧火葬炉3基 汚物炉 × 動物炉 ×	○ 3基
待合室	○ 待合室4室	○ 洋室3室(35人程度収容)
待合ロビー	○ 1	○
売店	×	×
自動販売機	×	○
湯沸室	○	○
授乳室	×	○
男女便所	○	○
多目的便所	×	○
業者控室	×	×

(3) 主な機能向上

① 高性能な火葬炉設備を設置します

- 火葬時間を短縮します。(約120分から約75分)
- 厚生労働省の「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」で定める基準に対応した火葬炉設備を設置します。

② 安全な建築構造及び設備を導入します

- 現在の耐震基準等に適合した建物・設備で、人命の安全を確保します。
- 燃料を石油から都市ガスに変更するほか、予備バーナ設備を設置し、地震直後でも火葬機能を維持します。

③ ご遺族の心情へ配慮した施設を整備します

- 各ご遺族が個別で葬送儀式(告別、待合、収骨)を行うことが可能な空間や動線を確保した施設になります。
- 収骨方法を現在のトレイ収骨方式から、他の斎場と同じように、台車からの直接収骨方式に変更します。

④ 持続管理性を重視した施設を整備します

- 火葬作業の電動化、自動化により、安全で職員の負担の少ない設備を導入します。
- 火葬炉を1炉1排気システムにすることで、運営しながらメンテナンスや更新が可能な設備とします。
- ライフサイクルコストに配慮するほか、将来の変化に柔軟に対応できる施設を整備します。



台車収骨方式の例(白根斎場)

6. 施設整備計画

(1) 設計条件

現地建替えに当たり、長期間に渡り斎場を休止しての工事は難しいため、現斎場を稼働しながら建替えを行うものとし、下記内容に配慮した施設計画とします。

- 工事中の会葬者及び職員の動線並びに葬列車両の安全性を確保します。
- 会葬者が滞在中の工事の騒音、振動には十分注意し、葬送行為への影響を最小限とします。
- 工事中の現場事務所、資材置場、工事車両の駐車場は出来るだけ敷地内で確保します。

(2) 新斎場配置例

現斎場を稼働しながら新斎場を建設するため、建設エリアは限定されます。

右図は新斎場の配置の一例です。

実際の建設位置、平面図、外観などの詳細は、基本設計で検討を行い、決定する予定です。



(3) 建設工程

現斎場を稼働しながら新斎場を建設するため、下記の工程のとおり、段階的に工事を行います。

① 第一段階

現況外構解体、設備切り回し、付帯建物解体



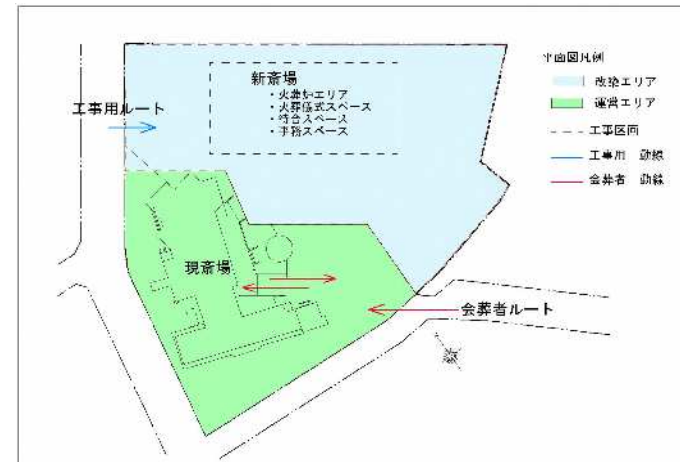
② 第二段階

新斎場建設



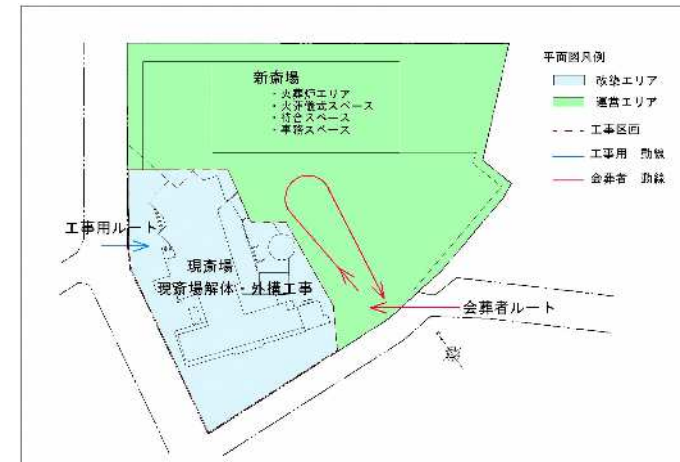
③ 第三段階

新斎場車寄せ工事、工事区画盛替え、外構工事



④ 第四段階

新斎場供用開始、現斎場解体、外構工事



7. 事業スケジュールと概算事業費

(1) 事業スケジュール

想定される事業スケジュールは、令和5(2023)年度に基本設計、令和6(2024)年度に実施設計、令和7(2025)年度～令和8(2026)年度に建設工事及び火葬炉設備工事をを行い、開設準備、引越しの後、令和9(2027)年度より供用開始する予定です。

その後、令和9(2027)年度に現斎場解体工事をを行い、令和10(2028)年度に外構工事及び駐車場整備を実施し、完成します。

	令和5年度												令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																								
調査関係																																																																																				
測量・調査	測量						地質調査																		アスベスト・ダイオキシン類等調査																																																											
設計関係																																																																																				
基本計画	基本計画																																																																																			
火葬炉業者選定	プロポーザル																																																																																			
基本設計	プロポーザル												基本設計																																																																							
実施設計													実施設計																																																																							
法手続き関係																																																																																				
都市計画決定													都市計画審議会																																																																							
建設工事関係																																																																																				
建設工事																									入札												建設工事																																															
火葬炉設備工事																									工場制作												据付工事																																															
既設建物解体工事																																																	入札												解体工事																							
火葬炉解体工事																																																													解体工事																							
外構工事																																																													入札												外構工事											
新斎場供用																																																																																				
																																					運転指導・開設準備																																															
																																																																									新斎場供用開始											

(2) 概算事業費

想定される建設工事関係及び備品什器等の概算事業費は、表4に記載のとおりです。

税抜きの建設工事関連費用として、新斎場建設工事 660,000 千円(電気・機械設備工事含)、火葬炉設備工事 180,000 千円、既設建物解体工事 44,000 千円、火葬炉解体工事 22,000 千円、外構工事 66,000 千円で、計 972,000 千円です。

備品什器等として 28,000 千円を合計し、巻斎場整備に係る概算事業費は 10 億円(税抜)と想定されます。

(測量等の調査及び基本設計・実施設計に係る費用は除きます。)

表4 概算事業費

項目	概算費用(千円)	備考
建設工事関係	972,000	
新斎場建設工事	660,000	電気・機械設備工事含
火葬炉設備工事	180,000	火葬炉3基
既設建物解体工事	44,000	
火葬炉解体工事	22,000	
外構工事	66,000	
備品什器等	28,000	
備品什器等	28,000	
合計	1,000,000	
合計(税込)	1,100,000	消費税10%